

<b>施策27</b>	<b>犯罪のないまちづくり</b>	<b>主管部長(課)</b>	<b>総務部長(危機管理課)</b>
		<b>関係部長(課)</b>	<b>地域振興部長(経済課)</b>

## 1 施策目標

### 江東区の目指す姿

区民、区、関係機関が連携・協力して、犯罪被害のないまちを実現しています。

### 施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
治安が良いと思う区民の割合	%	61.6	64.1	66.4	66.8	65.1		一	危機管理課

<b>指標選定理由</b>	犯罪被害のないまちの実現に向けた取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため
<b>分析</b>	<p><b>達成度</b></p> <p>◆安全・安心を感じている区民は1.7%減少し、身近で発生する特殊詐欺被害や自転車盗の増加等により、区民の体感治安の向上を妨げている。</p> <p>◆区民への防犯情報の提供を継続し、意識向上を促進させる必要がある。</p>

### 施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	215,539千円	162,834千円	212,688千円	222,384千円
事業費	154,077千円	109,483千円	162,433千円	162,401千円
人件費	61,462千円	53,351千円	50,255千円	59,983千円

### «参考»施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆全国における刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少を続けてきたが、令和5年は70万3,351件となり、戦後最少となった令和3年から2年連続して増加した。認知件数の内訳を見ると、自転車盗、傷害、暴行などの街頭犯罪が多数を占めている。特殊詐欺については、令和5年の認知件数は1万9,033件19、被害総額は約441.2億円と昨年に続き増加となり、深刻な情勢が続いている。
- ◆都は、地域における安全・安心を確保するため、6年度から防犯カメラの設置等に係る経費の地域負担率を下げ犯罪抑止に効果的な防犯設備の整備を促進するとともに、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺や女性に対する犯罪への対策を行い、被害拡大の防止を図るなど、都民及び東京を訪れる人々の安全を守る取組を推進している。

## 2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

<b>取組方針1</b>	<b>防犯意識の醸成と地域防犯力の向上</b>
<b>主な取組</b>	防犯に対する広報啓発、防犯カメラ設置費補助および自動録音通話機の配布
<b>取組内容</b>	<p>◆町会及び自治会、商店街に対する街頭防犯カメラ設置に対する補助と、防犯カメラの電気代や修繕費等の運用・維持管理経費補助事業を実施。</p> <p>◆区報やホームページ、こうどう安全安心メール等、あらゆる広報媒体を通じて、様々な防犯情報を区民に提供することにより、防犯意識の向上や被害の未然防止を図る。</p> <p>◆特殊詐欺被害を防止するため、引き続き警察と連携を強化して、自動通話録音機の設置を促進する。</p>
<b>主な実施事業</b>	地域防犯対策事業
<b>取組方針2</b>	<b>安全で安心な消費生活の実現</b>
<b>主な取組</b>	消費者相談の運営及び多様な手段による消費者教育の実施
<b>取組内容</b>	<p>◆消費者相談件数の高止まりに対応するため、消費者相談の受付時間を延長した。さらなる消費者教育の推進を図るため、消費者講座・出前講座とも実施回数の充実に取り組むほか、動画配信等を通じて若年層への情報発信に努めていく。</p>
<b>主な実施事業</b>	消費者相談事業、消費者講座事業、消費者情報提供事業

### 3 取組方針の実施状況

取組方針1	防犯意識の醸成と地域防犯力の向上	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)							
		関係部長(課)								
<p>特殊詐欺被害防止をはじめとする防犯に対する啓発を進め、個々の防犯意識の向上を図る。また、防犯ボランティアリーダー研修会の開催のほか、区民・金融機関などの企業等への一層の啓発活動や街頭防犯カメラの設置促進や防犯パトロール団体への支援を行い、地域における防犯の取り組みを一層推進する。さらに、江東区青色パトロールカーでのパトロール活動など防犯の目として区民を守る取り組みとともに、警察など関係機関との連携を強化し、地域全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりを進めます。</p>										
<b>指標</b>										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区内刑法犯認知件数	件	3,815 (30年)	2,803 (2年)	2,537 (3年)	2,807 (4年)	3,254 (5年)		一	危機管理課
分析	指標選定理由	治安対策の取組結果を示すとともに、安全安心なまちづくりが進められていることを示す指標であるため。								
	達成度	◆令和5年の区内刑法犯認知件数は3,254件、特殊詐欺の被害件数は113件と被害額が3億円を超える、令和4年に続き前年比増となった。区民の身近に発生する自転車盗が増加しており、日常の犯罪を防止することで区民の体感治安を向上させていく必要がある。								
<b>取組コストの状況</b>										
	種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト	事業費	136,803千円	91,674千円	133,860千円	129,452千円					
	人件費	117,125千円	74,417千円	112,303千円	107,886千円					
		19,678千円	17,257千円	21,557千円	21,566千円					
<b>成果と課題</b>										
<p>◆区内の刑法犯認知件数については、年々減少傾向にあったものの、令和4年から増加に転じ令和5年は前年比447件増加した。特殊詐欺についても前年から件数、被害額ともに増加しており、区内3署や民間企業との連携が求められている。</p>										
<p>◆防犯カメラ設置について、設置団体数は目標の10団体を達成している。引き続き周知活動を継続していく。</p>										

取組方針2	安全で安心な消費生活の実現	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)							
		関係部長(課)								
<p>消費者被害のない社会を実現するため、東京都や他の専門機関と連携し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立します。また、被害を未然に防ぐために様々な媒体・手法を活用し、具体的で有用な情報を速やかに発信とともに、学校や事業者団体等と連携し、こどもから高齢者まで世代に応じた消費者教育の充実に努めます。</p>										
<b>指標</b>										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	消費者教育に関する講座の実施回数	回	12 (30年度)	1	4	12	15		18	経済課
分析	指標選定理由	消費生活に関する必要な情報提供と消費者被害に遭わなかったための消費者教育の浸透を示す指標であるため								
	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、各回における定員を30名に戻して実施している。実施回数も目標値を視野に入れ、前年度よりも回数を増やして実施した。								
分析	4 (順調)									
<b>取組コストの状況</b>										
	種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト	事業費	78,736千円	71,160千円	78,828千円	92,932千円					
	人件費	36,952千円	35,066千円	50,130千円	54,515千円					
		41,784千円	36,094千円	28,698千円	38,417千円					
<b>成果と課題</b>										
<p>◆消費者講座では、消費者被害防止を目的としたテーマのほか、「はじめての投資」や「相続登記の義務化って何?」など、最近の社会経済の動向に合わせたテーマを取り上げた。</p>										
<p>◆5年度の消費者相談件数は3,292件で前年度比5.0%の減少となっている。相談件数の高止まりや相談内容の複雑化に対応するため相談時間を延長するとともに、消費者講座・出前講座等の消費者教育の充実を推進していく。</p>										

#### 4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区民アンケートの調査結果について、体感治安には大きな変動は見られなかったが、刑法犯認知件数は増加しており区民は更なる治安対策を求めている。 今後も区民の暮らしを守るために、特殊詐欺や自転車盗など身近な犯罪への対策がより必要である。
今後の方向性	◆「犯罪のないまちづくり」の実現のため、防犯カメラの設置促進と補助金事業を継続するとともに、引き続き、特殊詐欺防止対策として自動通話録音機の貸与や一層の啓発活動を警察と連携して推進していく。 また、防犯パトロール団体に対し、防犯情報の発信及び資機材の支給を推進するとともに、小学生向け地域安全マップの制作、さすまた訓練等を実施し、あらゆる世代の区民の防犯意識の向上に努める。

#### 5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆刑法犯認知数や特殊詐欺被害の増加をうけて、分かりやすい広報・啓発活動や効果的な対策を実施するとともに、高齢者世帯の増加など地域社会の変化の中で、犯罪を寄せ付けない地域づくりを実現するために、より一層他部門と連携し、防犯力の基礎となる地域コミュニティの強化を図る。 ◆複雑・多様化する消費者被害に対し迅速かつ的確に対応するため、SNSを活用した情報提供や、ICTを利用した消費者相談等の効果的な手法を検討し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立する ◆消費者講座について、オンライン講座、アーカイブの導入等、社会状況の変化に対応した実施に引き続き取り組み、消費者教育の充実を推進していく。